

伊豆の国市学校施設長寿命化計画

令和3年3月30日



静岡県伊豆の国市

目 次

| | |
|--------------------------|----|
| (1) 学校施設の長寿命化計画の背景・目的等 | 2 |
| ①背景 | 2 |
| ②目的・位置づけ | 3 |
| ③計画期間 | 4 |
| (2) 学校施設の目指すべき姿 | 5 |
| ①安全で快適な教育環境の整備 | 6 |
| ②学校 I C T 化の推進 | 6 |
| ③災害対策の強化 | 6 |
| (3) 学校施設の実態 | 7 |
| ①学校施設の運営状況・活用状況等の実態 | 7 |
| ②学校施設の老朽化状況の実態 | 13 |
| (4) 学校施設整備の基本的な方針等 | 14 |
| ①学校施設の規模・配置計画等の方針 | 14 |
| ②改修等の基本的な方針 | 16 |
| (5) 基本的な方針等を踏まえた施設整備の水準等 | 17 |
| ①改修等の整備水準 | 17 |
| ②部位ごとの更新周期 | 18 |
| (6) 長寿命化の実実施計画 | 19 |
| ①改修等の優先順位付けと実施計画 | 19 |
| ②長寿命化コストの見直し、長寿命化の効果 | 20 |
| (7) 長寿命化計画の継続的運用方針 | 21 |
| ①情報基盤の整備と活用 | 21 |
| ②推進体制の整備 | 21 |
| ③フォローアップ | 21 |

別表1 建物情報一覧表

別添1 学校施設における個別施設長寿命化計画

別添2 学校給食施設における個別施設長寿命化計画

別添3 幼稚園における個別施設長寿命化計画

(1) 学校施設の長寿命化計画の背景・目的等

①背景

伊豆の国市の学校施設は、昭和40年代から60年代の急激な人口増加に伴う児童生徒数の増加にあわせて合併前旧町それぞれで集中整備され、令和元年度末時点で市が保有する公共施設の延床面積の46%以上の面積を有している。児童生徒数は平成に入り横ばいの状態が続いたが、近年では徐々に減少傾向となっている。市では、平成20年7月に「伊豆の国市教育施設整備計画」（以下「整備計画」という）を策定し、大仁中学校の校舎改築を始め、各小学校、中学校で、施設の老朽化対策や当時開始した総合的な学習などの教育内容の多様化に対応するための整備を行ってきた。

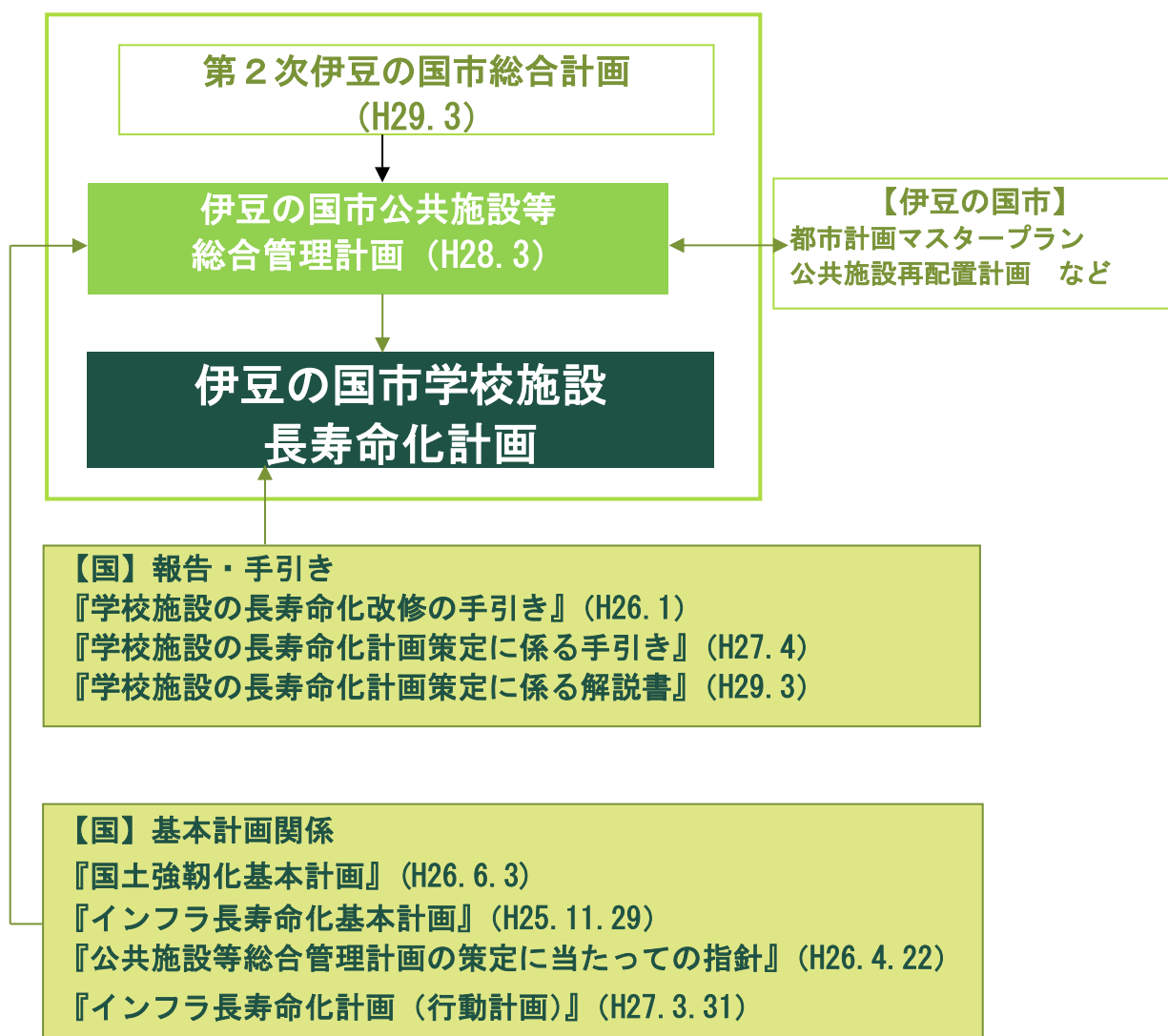
しかし、整備計画策定後10年以上が経過し、当時対象とした学校施設はもとより、給食調理場や学校給食センターなどの施設も老朽化が進み、子どもたちを取り巻く教育環境に支障が出ていること、また、教育内容や使い勝手の変化に伴い、内部の改修等の必要性が生じている。



②目的・位置づけ

「伊豆の国市学校施設長寿命化計画」（以下「本計画」という。）は、上記の背景を踏まえて学校施設を総合的観点で捉え、従来の建築後50年未満で改築する考え方を変え、長寿命化できるものは長寿命化し、適正に改修するとともに、教育環境の質的改善も考慮しながら、改修・建替え等を検討するための詳細診断の優先順位を設定しつつ、これに要するコストの縮減と平準化を図ることを目的として策定する。

なお、本計画は伊豆の国市総合計画や伊豆の国市公共施設等総合管理計画（平成28年3月）を上位計画とし、学校施設を対象とした個別施設計画として位置づける。



③計画期間

鉄筋コンクリート造建物の長寿命化目標である築後65年を、令和12年以降に迎える学校が相次いで存在し、その後は建替えを含めた検討が必要なことから、本計画は令和2年度から令和11年度までの10年間を長寿命化整備保全計画期間とする。また、本計画については必要に応じて随時見直すこととし、おおむね5年ごとには総合的に見直しをすることとする。

④対象施設

| 学校教育施設 | 施設数 | 施設名 |
|--------|-----|--|
| 小学校 | 6校 | 長岡南小学校 長岡北小学校 葦山小学校 葦山南小学校 大仁小学校 大仁北小学校 |
| 中学校 | 3校 | 長岡中学校 葦山中学校 大仁中学校 |
| 幼稚園 | 5園 | 長岡幼稚園 共和幼稚園 富士美幼稚園 のぞみ幼稚園 田京幼稚園 |

学校教育施設のうち、計画の対象となる構造物等は、校舎・園舎、体育館、プール、屋外トイレなどとする。

| 学校給食施設 | 施設数 | |
|----------|-----|--|
| 共同調理場 | 3施設 | 伊豆長岡学校給食センター 大仁学校給食センター 葦山南小学校給食施設 |
| 個別学校給食施設 | 2施設 | 葦山中学校給食施設 葦山小学校給食施設 |

(2) 学校施設の目指すべき姿

国では、学校施設の老朽化対策について、「学校施設の在り方に関する調査研究協力者会議」を設けて検討を行い、平成24年8月に「学校施設老朽化対策ビジョン(仮称)」の「中間まとめ」を経て、平成25年3月に「学校施設の老朽化対策について～学校施設における長寿命化の推進～」が公表されたところである。

この中において、国は、建物材料の経年劣化を原因とした構造体としての強度の低下等に対する安全対策、雨漏りや設備機器・配管の破損対応、教育内容や方法の多様化に伴う少人数指導やICT^(注1)教育などに係る諸施設・設備等の機能面の充実、壁等に断熱化の図られていない従来の建物での良好な温熱環境を確保し、エネルギー消費の無駄を抑制するための環境面での対応、そして、国・地方とも厳しい財政状況の中において、効率性を十分に考慮した上で、老朽化対策を行っていく必要があるとしている。

そこで、計画の策定にあたっては、子どもたちの安全確保を最重要課題とし、安全で快適な教育環境の整備、学校ICT化の推進、災害対策の強化を図るために、財政状況を考慮しながら、コスト意識をもち、総合計画に沿った、時代やニーズに合わせた整備を推進することを基本方針とする。

注1 ICT(Information and Communication Technology) : 「情報通信技術」。

ITと同義語であるが、コンピューター技術の「活用」に着目する場合に用いることもある。総務省でも「IT政策大綱」を「ICT政策大綱」と改称したり、教育現場においても文部科学省が公立学校において、子どもたちの情報活用能力の育成を図るための「ICT環境整備事業」を展開している。

①安全で快適な教育環境の整備

これまで東海・東南海地震などの大きな地震の発生を懸念し、主要構造部の耐震補強工事を優先して進めてきたが、児童生徒の教育環境に支障をきたしているものが先送りになっている。非構造部材^(注2)の耐震化や施設内の段差解消等のバリアフリー化、また学校から毎年要望が挙がりながらも執行できずにいる雨漏り防止のための防水改修、トイレの環境改善、放送設備の入れ替え、プールの塗装剥離・歩廊改修等の整備などの要望や計画における未執行部分の対応を早急に行う。また、「不審者侵入の防止などの防犯性も備えた安心感のある施設環境形成」といった、子どもたちが安心して学べる教育環境を確保することも必要である。

注2 非構造部材

建物の構造体以外の天井材、照明器具、窓ガラス、外装材、内装材、設備機器、家具等
※学校施設の在り方に関する調査研究協力者会議：「学校施設老朽化対策について～学校施設における長寿命化の推進～」(平成25年3月)より抜粋

②学校ICT化の推進

高度情報通信技術の急激な進展に伴い社会の情報化、グローバル化が進む中、これからの子どもたちには周囲の状況や環境の変化に適切かつ主体的に対応できる情報活用能力を身につけることが極めて重要となっている。よって、学校においても、ICT利活用の基盤整備を進めることにより、情報活用能力(情報モラルを含む)の育成、ICT活用の促進による授業改善、校務のICT化による教職員の負担軽減及び教育の質の向上などを図る。

③災害対策の強化

学校施設は災害時には広域避難所となるため、東日本大震災や熊本地震を教訓に、非構造部材の耐震化対策が叫ばれている。よって、外壁・内壁の剥離防止の改修をするなど、「安全・安心な施設環境の確保」を目的として、危険性のある箇所の速やかな改善を図る。

また、避難所としての活用を視野に、トイレの洋式化等の環境整備も併せて行う。

(3) 学校施設の実態

①学校施設の運営状況・活用状況等の実態

1) 対象施設一覧

本市には、小学校6校、中学校3校の計9校の学校施設がある。小学校全体の校舎・体育館保有面積は37,729㎡、中学校全体は23,259㎡であり、小中学校合わせた保有面積は60,988㎡である。

給食施設は共同調理場が3箇所、個別学校給食施設が2箇所あり、うち韮山小学校給食施設は韮山南小学校給食施設のサテライト施設として校舎建物内に設置されている。

幼稚園は5園あり、全体の園舎保有面積は7,558㎡である。

図表 施設一覧

令和2年5月1日現在

| 名称 | 所在地 | 校舎等 保有面積 (㎡) | 建築 年度 | 児童生徒数 | | 学級数 (学級) | | | |
|-------------|-------|--------------------|-----------|--------------|--------|----------|-------|-----|----|
| | | | | 通常学級 在籍者数 | 特別支援 | 通常学級 | 特別支援 | | |
| 小 学 校 | 1 | 長岡南小学校 | 長岡 1294-1 | 7,980 | S47 | 511 | 18 | 18 | 3 |
| | 2 | 長岡北小学校 | 南江間 1200 | 4,055 | S43 | 133 | 1 | 6 | 1 |
| | 3 | 韮山小学校 | 四日町 350 | 8,272 | S40 | 644 | 18 | 21 | 3 |
| | 4 | 韮山南小学校 | 中 817-1 | 4,820 | S53 | 332 | 7 | 12 | 1 |
| | 5 | 大仁小学校 | 三福 325 | 8,130 | S41 | 415 | 12 | 15 | 2 |
| | 6 | 大仁北小学校 | 守木 312 | 4,472 | S59 | 240 | 0 | 11 | 0 |
| | 小学校 計 | | | | 37,729 | | 2,275 | 56 | 83 |
| 中 学 校 | 1 | 長岡中学校 | 長岡 1407 | 7,780 | S59 | 358 | 14 | 12 | 3 |
| | 2 | 韮山中学校 | 韮山韮山 393 | 6,221 | S60 | 485 | 6 | 16 | 1 |
| | 3 | 大仁中学校 | 三福 1276-3 | 9,258 | H22 | 336 | 4 | 12 | 1 |
| | 中学校 計 | | | | 23,259 | | 1,179 | 24 | 40 |
| 小中学校 合計 | | | | 60,988 | | 3,454 | 80 | 123 | 15 |

(参考 令和2年度公立学校等施設台帳、令和2年度学校基本調査、令和2年度伊豆の国市の教育)

令和 2 年 6 月 1 日現在

| 名称 | 所在地 | 施設整備面積 (㎡) | 建築年度 | 配食数 | | | | | | |
|------|--------|---------------|----------|-------|-----|-----|-------|-------|-----|-------|
| | | | | 幼稚園 | 小学校 | 中学校 | 給食職員 | 計 | | |
| 給食施設 | 1 | 伊豆長岡学校給食センター | 花坂 1-1 | 828 | H15 | 91 | 714 | 404 | 26 | 1,235 |
| | 2 | 葦山南小学校給食施設 | 中 817-1 | 691 | H17 | 191 | 1,073 | — | 23 | 1,287 |
| | 3 | 葦山小学校給食施設 | 四日町 350 | 283 | H17 | — | (705) | — | (5) | (710) |
| | 4 | 葦山中学校給食施設 | 葦山葦山 393 | 787 | H11 | — | — | 534 | 10 | 544 |
| | 5 | 大仁学校給食センター | 御門 47-1 | 910 | H4 | 148 | 721 | 372 | 29 | 1,270 |
| | 給食施設 計 | | | 3,499 | | 430 | 2,508 | 1,320 | 88 | 4,336 |

(参考 令和 2 年度学校給食施設設備台帳、令和 2 年度伊豆の国市の教育)

※葦山小学校給食施設は、葦山南小学校給食施設のサテライト調理場であり、炊飯及び揚げ物・焼き物の最終仕上げのみ行っているため () とした。

令和 2 年 5 月 1 日現在

| 名称 | 所在地 | 園舎保有面積 (㎡) | 建築年度 | 幼児数 | 学級数 | | |
|-----|-------|---------------|-----------|-------|-----|-----|----|
| 幼稚園 | 1 | 長岡幼稚園 | 長岡 1212 | 1,597 | H23 | 78 | 4 |
| | 2 | 富士美幼稚園 | 原木 1343 | 1,631 | H17 | 110 | 6 |
| | 3 | 共和幼稚園 | 中 773-1 | 1,399 | H24 | 57 | 3 |
| | 4 | のぞみ幼稚園 | 吉田 416-1 | 1,564 | H15 | 67 | 4 |
| | 5 | 田京幼稚園 | 田京 238-21 | 1,367 | H23 | 64 | 3 |
| | 幼稚園 計 | | | 7,558 | | 376 | 20 |

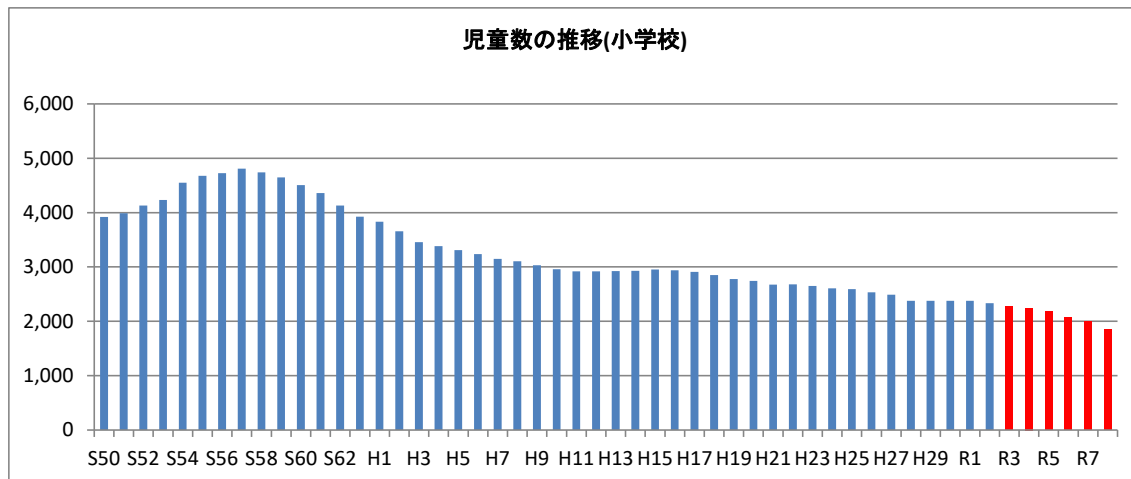
(参考 令和 2 年度公立学校等施設台帳、令和 2 年度伊豆の国市の教育)

※建築年度は、教室棟・特別教室棟などで最も古い建物の建築年を採用

2) 児童生徒数等及び学級数の変化

【小学校】

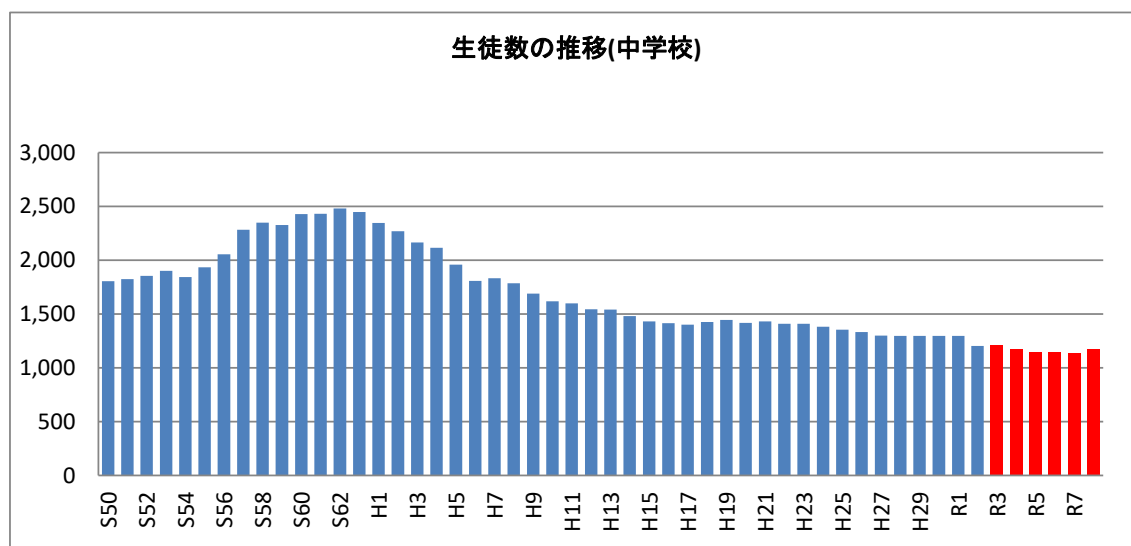
市立小学校の児童数は、令和2年5月1日現在2,331人（標準学級数87学級、特別支援学級56人）である。児童数のピークは昭和57年（4,807人、旧3町合計）で、令和2年度現在はピーク時の約48.5%、令和8年度時点予想では38%となる。



(参考 S50～R1：田方教育会館記録、R2～R8：令和3年度以降の児童生徒数・学級調)

【中学校】

市立中学校の生徒数は、令和2年5月1日現在1,203人（標準学級数37学級、特別支援学級24人）である。生徒数のピークは昭和62年（2,480人、旧3町合計）で、令和2年度現在はピーク時の約48.5%、令和8年度時点予想では47%となる。

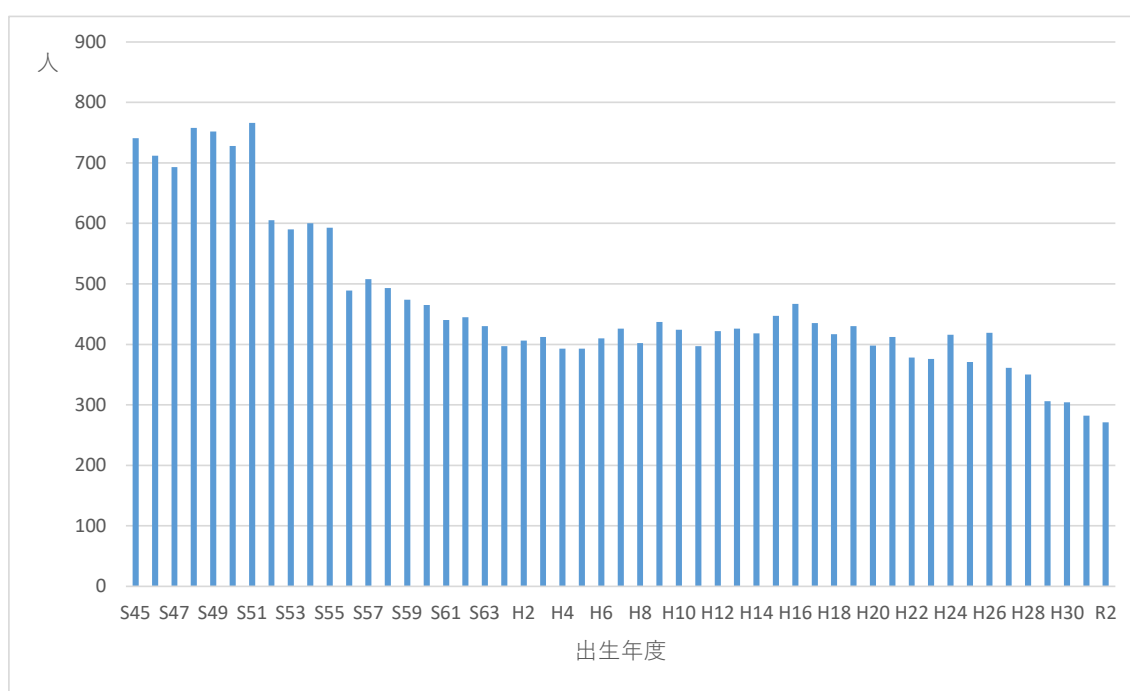


(参考 S50～R1：田方教育会館記録、R2～R8：令和3年度以降の児童生徒数・学級調)

【幼稚園】

市立幼稚園の園児数は、令和2年5月1日現在376人（20学級）である。平成9年から順次3歳児の受入が始まり、以降の園児数は増えたものの増減を繰り返しながら徐々に減少している。なお、園児数の増減については、義務教育ではないため幼稚園に入園しない場合や、保育園に入園しているといった場合があること等が関係しており、一概に出生数と関連しているとは言えない。

<参考>伊豆の国市の出生年度人口（令和2年4月1日現在）



3) 将来児童数・生徒数の変化

市全体の小学校児童数は、令和8年度までの今後7年間において478人減少することが予想される。また、中学校生徒数は、令和8年度までの今後7年間において23人減少することが予想される。

4) 投資的経費の推移

平成22～26年度の5年間の学校教育施設の施設関連経費は、年間約7千万円～2億3千万円で、5年間の平均は約1.5億円/年となる。

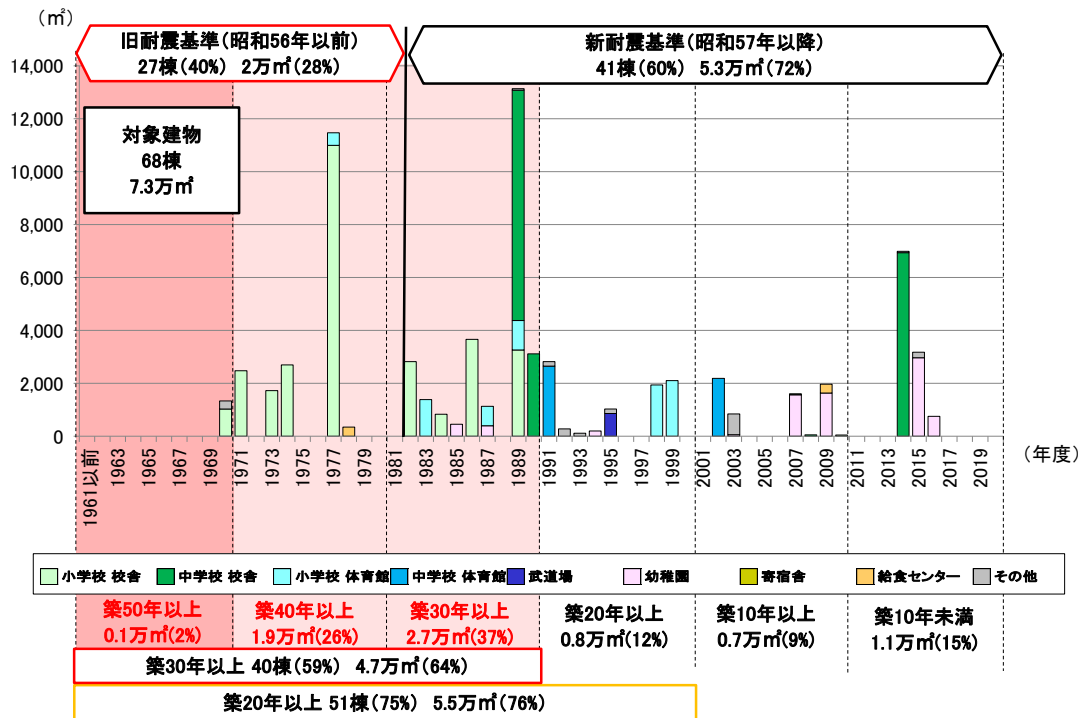
市の財政見通し上、投資的経費（普通建設事業費）は平成29年～令和2年まで7.8億円（平均1.9億円）と想定しており、平成30年の2.6億円から段階的に減少し、令和9年度には約58%減少する見込みとなっている。

5) 学校施設の保有状況

計画対象の小中学校は令和2年度現在で、築30年以上の建物（体育館等を含む）が46,834㎡（77.7%）と、市の施設全体と比較して小中学校の老朽化は特に進んでいる。また、10年後の令和11年度（2029年度）には85%が老朽化する。

ただし、築50年以上の建物も存在するので、建替えも視野に入れた長寿命化による対応の可能性を検討する必要がある。

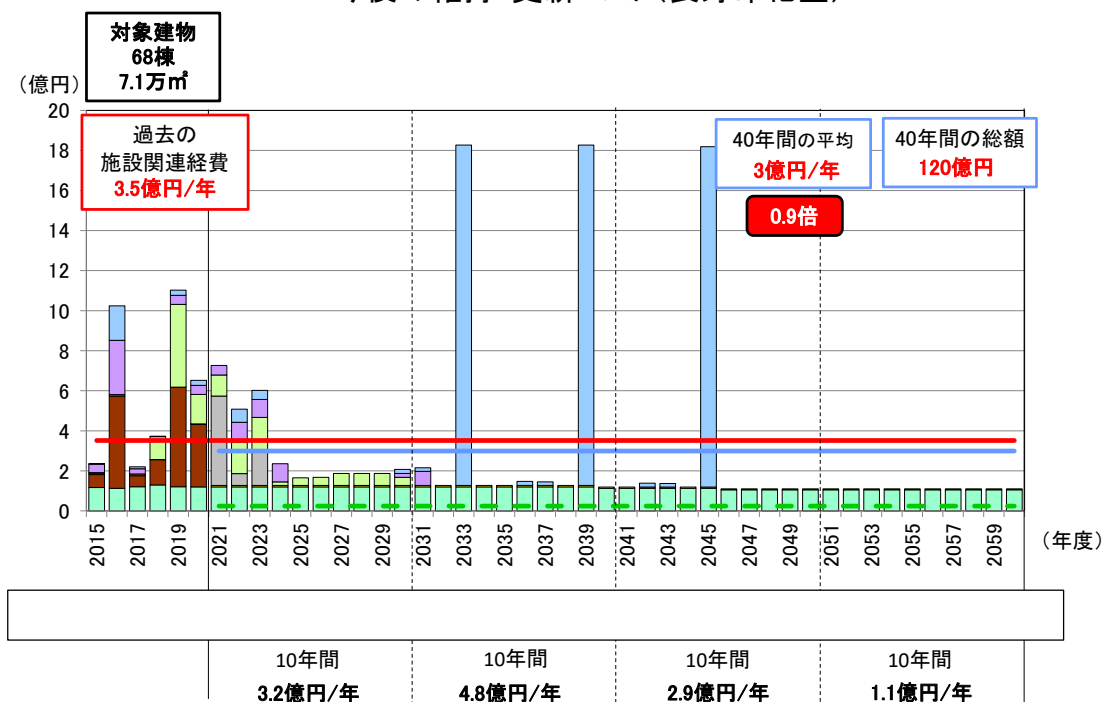
築年別整備状況



6) 今後の維持、更新コスト（従来型）

建築後50年未満で改築する従来型の整備を今後も続けた場合、今後40年間のコストは132億円（3.3億円/年）となる。これは、直近5年間（H25～H30）の投資的経費1.2億円/年を約3倍上回る。令和12年度以降には建替えを検討しなければならない施設があるため、投資的経費の1.5倍（約18億円）のコストがかかる。従来の建替え中心の整備を継続することは不可能と言え、対応策を検討する必要がある。

今後の維持・更新コスト(長寿命化型)



②学校施設の老朽化状況の実態

1) 構造躯体の健全性の評価及び構造躯体以外の劣化状況等の評価

別表1 建物情報一覧表参照

令和元年度に、老朽化が進んでいる建物9施設31棟の建物について現地調査を実施した。調査の結果、建物を長く使用していく上で重要な屋上・屋根と外壁について、本市では改修を定期的に実施しているため、「早急に対応の必要がある」という評価は少なかったが、築30年以上の建物に安全上、機能上低下の兆しが見られる評価が多く発生している。

2) 今後の維持・更新コストの把握（長寿命化型）

建替え中心から改修による長寿命化に切り替えていくためには、計画的に機能向上と機能回復に向けた修繕・改修を建物全体でまとめて実施する必要がある。

長寿命化により建築後80年に建物を長寿命化した場合、今後40年間の維持・更新コストは総額約48億円（1.2億円/年）となり、従来の建替え中心の場合の132億円（3.3億円/年）より総額84億円（2.1億円/年）、約63%の縮減となる。ただし、投資的経費7千万円に対してまだ1.7倍のコストがかかるため、長寿命化だけでは今後の財政に対応できない状況である。

(4) 学校施設整備の基本的な方針等

①学校施設の規模・配置計画等の方針

1) 学校施設の長寿命化計画の基本方針

計画の策定に伴い、維持保全計画等、様々な計画を総合的に整理し、前期計画で緊急度の高い修繕を優先的に行い、後期計画として、施設の長寿命化、機能向上などの整備を進めていく。

また、学校施設における老朽化の進行や教育を取り巻く環境の変化により、本計画の評価ポイントに定めた項目では、指標として十分な機能を果たすことが難しくなっていることから、現状に即した見直しを随時行った上で、本市全体の長期保全計画における劣化調査結果との整合性を図りながら、前期・後期の各実施方針を定めるとともに整備を行っていく。

ア 前期計画（緊急度の高い修繕）※令和2年度～令和6年度

老朽化が進行した施設の中で、危険性のある部分の速やかな改善を最優先課題とした緊急度の高い修繕を早急に行い、子どもたちが安心して学べる教育環境の整備と安全性の確保、また、学校からの工事要望や保守点検結果からの要修繕箇所の修繕を目的とした整備を令和6年度までに行う。

イ 後期計画（長寿命化計画、施設機能の向上）※令和7年度～令和11年度

老朽化の進行した学校施設の整備を行うにあたっては、計画的な整備が重要である。そのため、これまでのような施設及び設備に不備が生じてから保全を行う「事後保全」から、日頃の計画的・定期的な点検を通して、不具合を未然に防止する「予防保全」への転換を図っていくことが必要である。学校施設の長寿命化を図るために日常の維持管理がしやすい施設づくりを行い、日頃からの施設や設備の点検結果等による状況の把握に基づき、屋上防水改修、外壁改修、内装改修、トイレ改修、電気、給排水設備の延命化など国・県等の補助金等を活用した計画的な修繕・更新を行っていく。

また、非構造部材の耐震化については、「非構造部材の耐震化ガイドブック（平成27年度改訂版、平成31年度追補版・文部科学省）」に基づいた耐震点検を行った上で、学校ごとの対策を講じていく。

加えて、ゆとりとうるおいのある教育環境の整備を目指した、地産地消による地場産の木材を活用した教育環境の整備や段差解消のためのバリアフリー化、多様化する学習展開の中で、地球温暖化や環境問題に配慮したエコスクール化の推進、高効率照明装置の導入など、これまでの考え方も踏襲した整備に取り組む。また、学校、地域、家庭・PTAが互いに連携・協力しながら、地域ぐるみで子どもたちの健全な育成を進めていく上で、学校施設は地域内の重要な拠点となることから、スクールコミュニティの一層の推進を視野に入れた計

画的な施設整備を検討し、併せて平成28年度から施行されている、本市全体の公共施設等総合管理計画とも整合性を図る。

2) 学校施設の規模・配置計画等の方針

本市の全9校の小中学校は、市内にバランスよく配置されており、資産経営の中心となる施設用途であることから、原則として現在の配置を維持していく。ただし、学級数が適正な規模を維持できなくなった場合には統廃合も検討する。なお、統廃合については今後の「伊豆の国市公共施設再配置計画」の修正に基づくものとする。

また、幼稚園施設については幼保連携こども園への転換も視野に入れ、現在の施設の範囲内において適正な規模を維持していく。

さらに、給食施設においては共同調理場1～2箇所への集約を目指し、新規施設の建設を検討する。

○今後の学校施設の活用方針とその留意事項

a. 現状の規模や機能を維持する学校

教育方法・内容等の変化に適応させることに留意しつつ、余裕教室などの空きスペースの有効活用を図ることが重要である。

施設の転用が見込めない場合には、施設を保有しているだけでも日常的な維持管理のための費用が発生することから、保有施設のうち不要となった部分を取り壊す「減築」を行うことも考えられる。

b. 現状の規模や機能を維持しつつ、他の公共施設との複合化・共用化を検討する学校

学校施設が地域の核となることも視野に入れながら、地域の実情に応じ、文教施設や高齢者福祉施設等の他の公共施設との複合化・共用化を図る場合には、児童生徒等の安全や教育環境への十分な配慮が重要である。

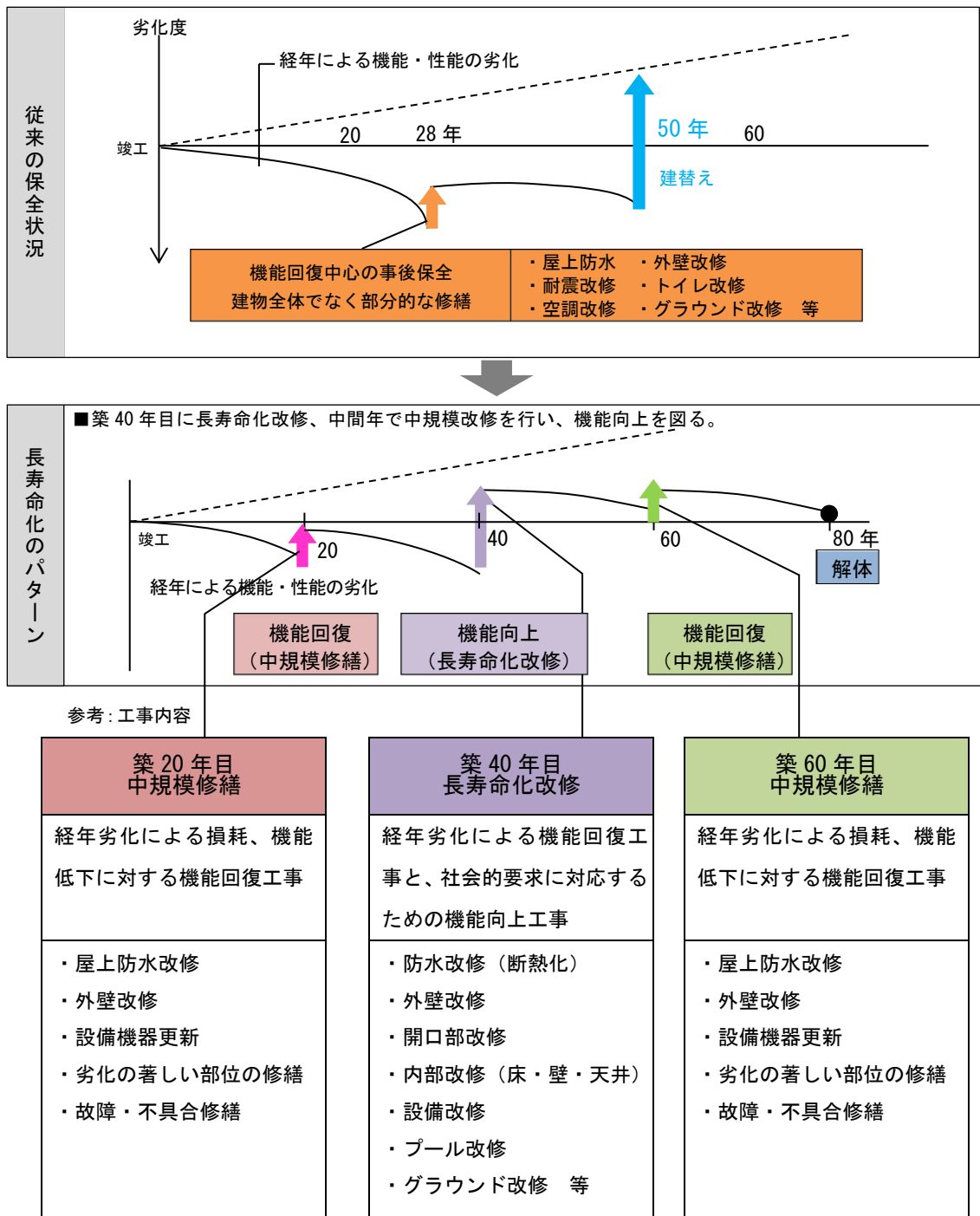
c. 統合等を検討する学校

地域の実情に応じて、公立学校の統合等に関する検討が行われる場合には、その検討状況に留意しながら、「(6) ①改修等の優先順位付けと実施計画」における実施計画を策定する必要がある。すなわち、施設の改修や日常的な維持管理等を効果的に進めていくためには、将来的な統合等の予定や施設の転用等の見込みを十分に考慮し、それらに応じて無駄のない適切な範囲・方法等を選定することが重要である。

②改修等の基本的な方針

1) 長寿命化の方針

今後は、建替えから長寿命化改修による建物の長寿命化に切り替え、部位改修を併用した整備を行う。以下に長寿命化改修を実施した場合の修繕・改修周期を示す。



(5) 基本的な方針等を踏まえた施設整備の水準等

①改修等の整備水準

○校舎

長寿命化において配慮すべき性能に対して、各部の整備レベルを設定し、費用対効果を考慮して、最適な仕様を設定する。また、将来の社会的要求水準の高まりへの対応、建物の整備レベルの統一を図る。

| 校舎 | | | | |
|--------|----------------|--------------------------------|------------------------------------|-------------------------|
| | | 省エネ型 長寿命化改修 | 長寿命化改修 | 現状の整備レベル |
| 部位 | | 改修メニュー(整備レベル) | | |
| | | (高) | | (低) |
| 外部仕上げ | 屋根・屋上 | 外断熱防水 (断熱材 50mm) (既存撤去) | 改修アスファルト防水 (断熱材 25mm) (既存の上) | シート防水 塗膜防水 (断熱なし) |
| | 外壁 | 外断熱 | 外壁塗装 (防水型複層塗材) | 外壁塗装 (複層薄塗装) 断熱なし |
| | 外部開口部 | サッシ交換 (カバー工法) (複層ガラス工法等) | 既存サッシの ガラス交換 (複層ガラス等) | |
| | その他外部 | 日射抑制措置 (ライシールドまたは庇) | 底等を設置しない | |
| | | 手すり等の鉄部塗装 | | |
| 内部仕上げ | 内部仕上げ (教室等) | 内装の 全面撤去・更新 (木質化) | 床補修 壁・天井塗替え (部分改修) | 既存のまま |
| | トイレ | 内装の全面撤去・更新 乾式化 節水型便器に交換 | 床補修 壁・天井塗替え | 既存のまま 既存便器のまま |
| 学習環境 | 多様な学習の場 | ICT | | |
| 生活環境 | トイレの床乾式化 | 木質化 | | |
| 省エネ化 | 太陽光発電 | LED照明 | 高断熱・高気密化 | |
| バリアフリー | エレベーター | 多目的トイレ | 点字ブロック | |
| 防災・防犯 | 自家発電 | 防犯監視 | マンホールトイレ | カマドベンチ |

②部位ごとの更新周期

建築物の長寿命化を図るため、建物を構成する主要な部位ごとの計画更新周期を設定する。更新周期（年数）は、実際には個別の仕様や材料により異なるため、下表に示すとおり部位に応じて一定の幅を持たせる方針とする。

なお、計画更新周期の経過により直ちに施設改修の必要性が生じていることを意味するものではなく、更新までの間で必要となる部分修繕の対応を含め、各施設の部位別の仕様や状態に基づき、適切な計画に基づく保全を行っていくこととする。

＜部位ごとの計画更新周期＞

| 工 種 | 部 位 | 計画更新周期（年数） |
|------|----------|------------|
| 建築 | 屋上防水・屋根 | 20～30年 |
| | 外壁仕上げ | 15～20年 |
| | 内装 | 20～30年 |
| 電気設備 | 受変電設備等 | 25～30年 |
| | 電気設備一般 | 20～25年 |
| | 防災設備 | 20年 |
| 機械設備 | 空調・換気設備 | 15～30年 |
| | 給排水・衛生設備 | 10～30年 |
| | 消火設備 | 20～30年 |
| | 昇降機設備 | 30年 |

※計画更新周期は、建築物のライフサイクルコスト（建築保全センター：国土交通省大臣官房官庁営繕部監修）における部位ごとの修繕・更新データベースを参考に設定。

(6) 長寿命化の実施計画

①改修等の優先順位付けと実施計画

今後5年間（令和2年～6年度）の計画は、過去5年間の投資的経費の平均1.2億円／年で平準化し、下に示す整備内容で設定する。

整備基準としては、①長寿命化改修は、構造躯体の健全性が良好な学校とし、②部位別改修は、緊急性を要する部位（学校）とし、適正配置計画も見据えながら実施する。

・今後5年間の予算配分

予算配分の考え方としては、別表1に示すコスト配分で設定する。なお、経常修繕・その他経費を除く1億円（工事費）のうち、これまでの実績から一般財源は、7割の7千万円と想定する。

また、財源については、国の補助金や学校施設事業債等の起債など、適切かつ効果的に活用し、財政負担を軽減する。さらに、公共施設等整備基金等の新たな資金についても検討する。

今後5年間の整備内容

| 整備内容 | | | |
|------------|----------------------------|-------------------------------------|---|
| ①長寿命化改修 | | | 個別改修工事に対応 |
| 部位改修 | ② 早急な対応が必要な事項の改修 | 躯体への影響を優先 屋根・屋上改修 外壁改修 | 要補修事項を5年間で解消 屋根・屋上改修（体育館） 外壁改修（長岡中・葦山中） |
| | ③ 施策への対応 | トイレ改修（校舎・ 屋外・体育館） EV、DW改修 | これまでの実績により設定 トイレ 年1校 EV、DW等 年1校程度 |
| | ④ 設備等の大きなコストのかかる更新サイクルへの対応 | キュービクル 照明設備（LED） 放送設備 給水設備 | 保守点検結果により おおむね年1校（園） |
| ⑤ グラウンド・遊具 | | | 保守点検結果により おおむね隔年1校（園） |
| 修繕費・その他経費 | | | 劣化状況に応じて計画的に修繕を実施 |

②長寿命化のコストの見直し、長寿命化の効果

今後40年間の計画は、長寿命化による維持・更新コストの総額48億円を平準化する。今後5年間（令和2年～6年度）を、これまでの投資的経費1億円／年に抑えた場合、その後令和7年度以降の35年間は5億円／年となる。また、令和2年度からの10年間は機能回復工事や補修工事を中心となり、その後25年間は建て替えが中心の整備となる。

今後の学校施設の維持・更新コストは、長寿命化をしても過去5年間（平成24～28年度）の投資的経費の約2倍に増加すると見込まれる。児童生徒数が減少する中で施設の維持・更新費用が増加するという矛盾を抱えており、①施設保有のあり方、②維持・更新コストの削減及び財源確保は大きな課題となる。個々の学校施設の長寿命化（保全計画）だけでは限界があることから、財政制約ラインとコストとの乖離を埋めていくため、学校施設の配置や規模、運営面・活用面等に及ぶ多面的な見直しが必要であり、適正化に向けた総合的な取り組みの方針を明確にする必要がある。

(7) 長寿命化計画の継続的運用方針

①情報基盤の整備と活用

・施設の基本情報、光熱水費をはじめとする運営経費、工事履歴や劣化情報を一元管理していくため、学校施設台帳システムの活用はもとより、学校施設保全計画システムの導入を検討していく。

②推進体制の整備

・学校施設の所管課である教育委員会学校教育課を中心に、本計画を含む学校施設のマネジメントを行っていくが、必要に応じて政策戦略課公共施設整備推進室が所管する検討委員会等を活用して全庁的な体制で対応を図っていく。

また、日常の施設管理の質を向上するため、教職員等による施設の巡回点検や各種報告書を活用して不具合箇所の早期把握と対応を図っていく。

(考えられる体制整備に向けた検討項目)

●日常的な施設管理に対する支援体制

- ・技術職員の兼務・併任等による営繕担当部局等との連携
- ・地方公共団体間の広域連携
- ・退職した技術職員の嘱託職員としての再雇用
- ・県からの職員派遣など技術的指導、支援
- ・民間事業者への委託（学校単位、全校包括委託等）
- ・研修等を通じた職員の知見の習得や意識啓発
- ・施設管理マニュアルの整備（技術職員向け、学校管理者向け）

●計画の進捗管理に対する支援体制

- ・教育委員会と市長部局との全庁横断的な検討体制
- ・財政との連動
- ・人口推計、他の公共施設の整備状況との整合、調整

③フォローアップ

・本計画は、学校施設の修繕や改修などの優先順位を設定するものであり、伊豆の国市総合計画の中で年次及び個別の事業費を精査していく。また、実施実行については、施設の老朽化状況等の実態を継続的に把握し、PDCAサイクルによる実行システムを構築する。なお、事業の進捗状況、劣化調査などの結果を反映して、随時、本計画の見直しを図るものとする。